



三井住友信託銀行株式会社がグローリー株式会社<6457>株式の変更報告書を提出



東証プライムのグローリー株式会社<6457>について、三井住友信託銀行株式会社が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告義務発生日は、2023年10月31日。